



近江八幡の町なみ

滋賀県立大学開設準備室

顧問 西川 幸治

近江八幡市教育委員会文化財課

文化財係長 木俣 美好

はじめに

人がそれぞれ個性をもち、固有な顔と表情をもっているように、都市もまた独自の伝統をもち、それを表徴する町なみや歴史的景観を形づくってきた。ところが、現在、発達した建築技術を安易に適用することによって、個性ある町なみや集落の景観が損なわれ、単調なありふれた景観におきかえられようとしている。かつて、手でふれ、肌で感じあってきた「わが町」「わが村」が急激な変貌によって、手のとどかぬ遠くへとひきはなされてい

く不安を人びとは感じているのである。たしかに、どの町もどの村も、それぞれ固有な歴史と伝統をほこりとし、独自の景観を形づくってきたが、いま、開発の波のなかで、その伝統と景観が失われ、かつてのほこるべき名ある町や村が無名の町や村に転落しつつあるのが現実である。

こうした状況のもとで、日本各地で町なみや集落の景観を保存しようとする動きが積極的におしすすめられている。近江八幡の町なみ保存の動きは他の地域に先行し、先導的に



新町2丁目の町なみ

おしすすめられてきた。1977年には、保存修景計画の調査にもとづいて保存と再生の具体策が検討され、1979年には第2回全国町なみゼミが近江八幡でひらかれ、町なみ保存のうごきを報告し、その成果が全国の関心をもつ人びとに公表された。

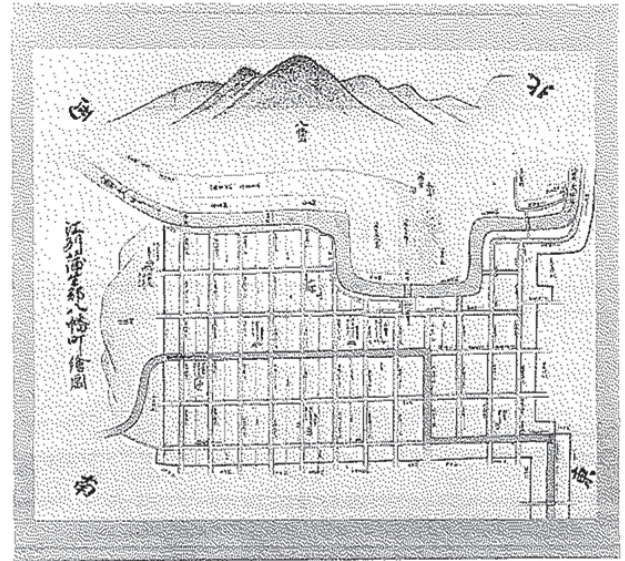
近江八幡の町なみ

近江八幡は、1585年（天正13年）豊臣秀次（秀吉の甥）によって八幡山に城が築かれ、その城下町として建設された。

この城下町は、山麓の宮内から舟木にかけてを家臣の居住地とし、堀の南側に町人の居住地がおかれたという。町人の居住地は、南北縦筋に12筋、東西横筋4筋の碁盤目状の見通しのきく整然とした町割りとなっている。永原町付近を境に見ると、西側に魚屋町・仲屋町などの商人町、東側には大工町・鍛冶屋町・畳屋町など職人町、堀をへだてて鉄砲町がおかれた。

秀次による町づくりは、1586年（天正14年）重要文化財「八幡山下町中掟書」に示されているように、楽市楽座など商工業保護政策を行い、商工業者を集め、その後の発展の基礎となった。

1595年（文禄4年）、秀次の失脚に伴い、秀次ゆかりの八幡城は破棄され、城下町としての性格は建設後わずかの歳月で終えることとなった。しかし、近江八幡は廃都となることなく町人の力によって再生し、八幡商人は地

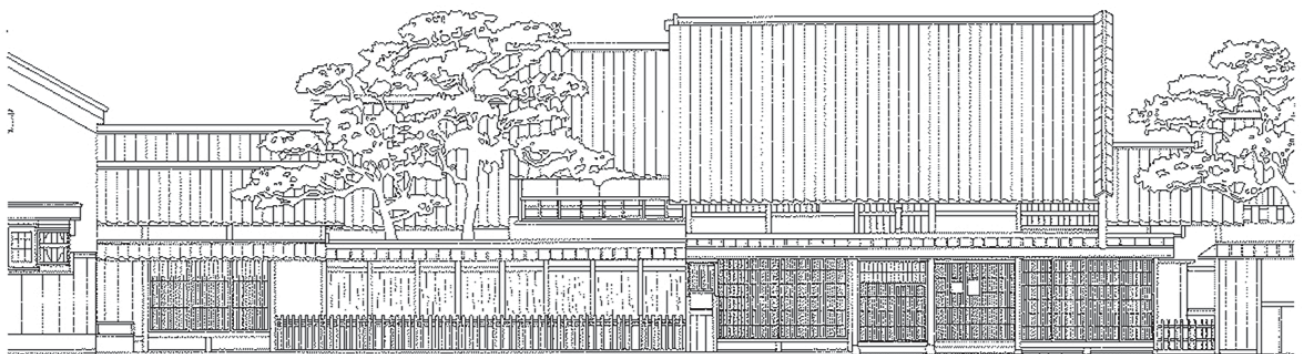


近江八幡の古図（延宝3年）

域の特産である蚊帳・畳表・数珠などの行商を行い、江戸・大阪など各地に出店を設け、江戸時代を通じてこの町を発展させた。こうしたたゆみない町づくりのなかから「八幡らしい」個性ある町なみがうまれたのである。

八幡の歴史のなかで培われてきた伝統的な町屋の特徴は、切妻造・棧瓦葺・平入りの木造建築が基本である。また、道路側の正面の造りは格子・出格子・虫籠窓むしこからなり、軒下の壁に貫を一筋見せる形は卯立うだちとともに特徴となっている。

この特徴ある町屋に見越しの松・塀・土蔵などが連なり落着いた町なみをつくりだし、八幡堀付近では、日牟礼八幡宮の境内と鳥居に白雲館を望み、堀沿いには石垣上に建ち並ぶ白壁の土蔵群が歴史的景観をうみだしている。また、さらに背景の緑美しい八幡山が町



西川庄六氏宅



県指定文化財西川家住宅

なみとあいまって、近江八幡の景観を描きだしている。

町なみ保存の事始め

高度経済成長のなか開発によって各地の落着いた町なみが次々と姿を消しつつあった。また、中央都市が膨張し、過密の状況が生まれ、地方では過疎化が進み、ふるさとの風景が次第に消滅しつつあった。こうした流れのなかで住民の中から自分たちの町をいかに守っていくかが議論され、それぞれの個性ある町を生かして再生を図ろうとする運動が各地でうまれてきた。国による支援も検討され、文化財保護法も改正された。この制度は従来の指定制度のほかに、新たに地方自治体がすぐれた町なみ・集落を「伝統的建造物群保存地区」に決定し、そのなかから国がさらに選定するという方式がうまれたのである。従来の画一化された町づくりから、先人が培ってきた歴史的遺産を生かした新しい個性ある町づくりがはじまった。時代の流れが大きく変わった画期的なことであり意義深いことである。

近江八幡でのとりくみ

近江八幡でも、歴史をきざむ八幡堀がまさに埋められようとしていた。その時、この歴史的遺産を後世に伝えようと市民が立ち上がり、堀を再生するため市民による自主的な清掃活動が始められた。八幡堀・町なみをよみ

がえらせる運動が始まったのである。

「よみがえる近江八幡の会」はこうした動きのなかで生まれ、伝統に根ざした新しい町づくりがくりひろげられた。この運動を機会として、浚渫や水緑都市モデル事業で擬木による橋の修景をはじめ石畳の舗装、石積みによる護岸・植栽整備がはかられた。また、町なみ保存にむけ、町なみの調査や町家の文化財指定が行われた。新町2丁目では重要文化財旧西川家住宅が33カ月の歳月をかけ修復工事が1988年完成し、公開された。また道路沿いの電柱が撤去され、往時の面影を再現して整備された。

このような動きのなかから、住民の理解と協力のもと1988年伝統的建造物群保存地区保存条例の制定、1990年八幡伝統的建造物群保存地区および保存計画を決定し、1991年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、本格的な町家の修理、修景の事業がとりくまれることとなった。

現在、公共施設の新たな整備と個々の家屋の修理修景が並行して行われている。例えば、八幡堀では永年の課題である清流を取戻すため、ポンプ場を設け水量の確保を図り、浚渫が行われつつある。また、地域づくり推進事業として、明治の小学校建築・白雲館（旧八幡東学校）が交流・情報発信の場として再生整備され、地場産業の歴史をたどり、新たな展開を図る「(仮称)瓦ミュージアム」が、広く全国公開コンペによって選ばれ、建築がすすめられている。

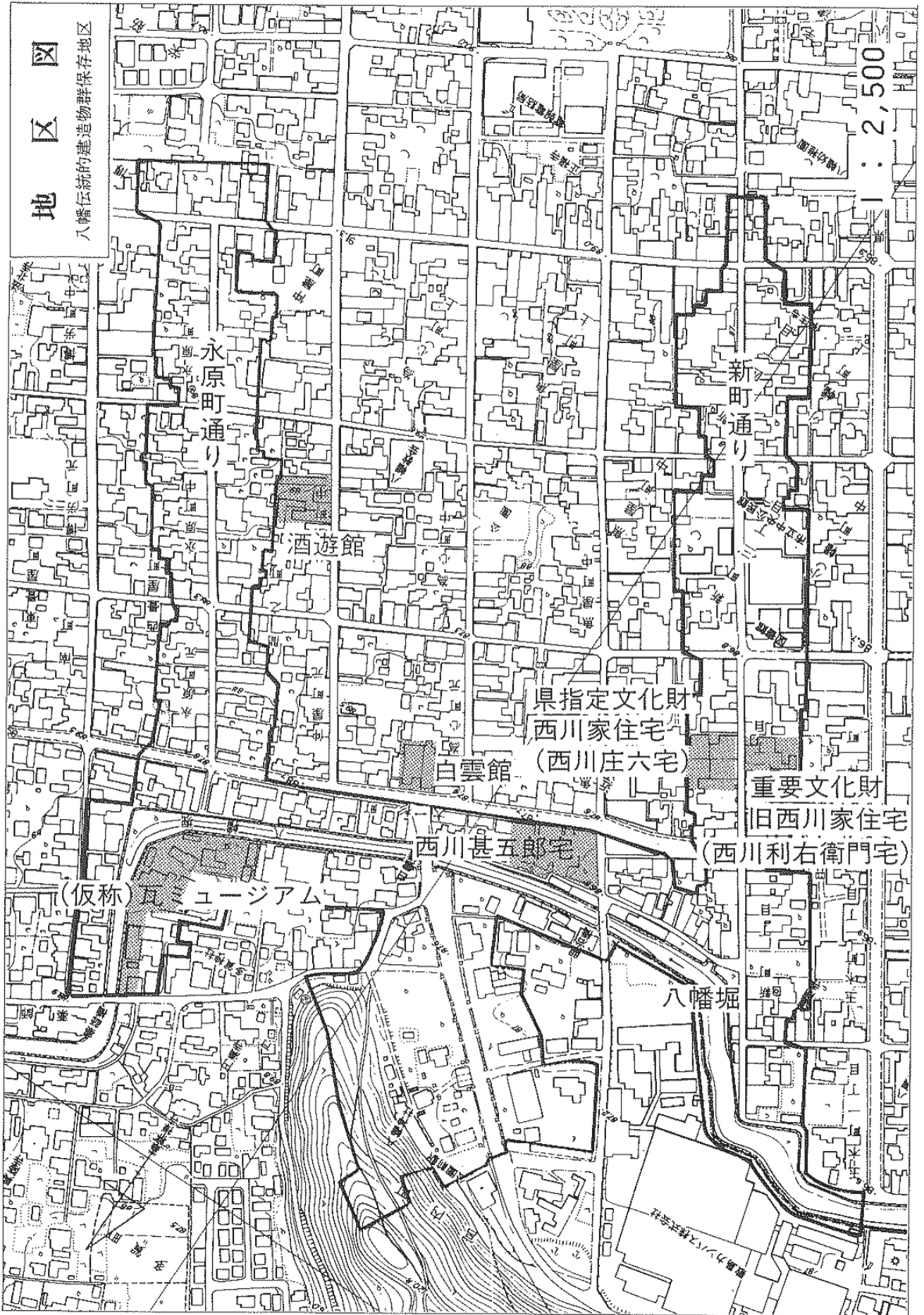
伝統的建造物群保存地区内では、「八幡らしい」景観を維持するため家屋の保存整備として修理・修景を実施し、支援している。修理とは伝統的な家屋を将来にわたって維持継承されるための復元修理であり、修景とは、町なみの景観を維持するために伝統的な様式を用いた新築などを推奨することである。

1990年度にはモデル事業として12件の修理・修景が実施され、1991年度からは国の重

地区区図

八幡伝統的建造物群保存地区

1 : 2,500



永原町通り

酒遊館

県指定文化財
西川家住宅
(西川庄六宅)

西川甚五郎宅

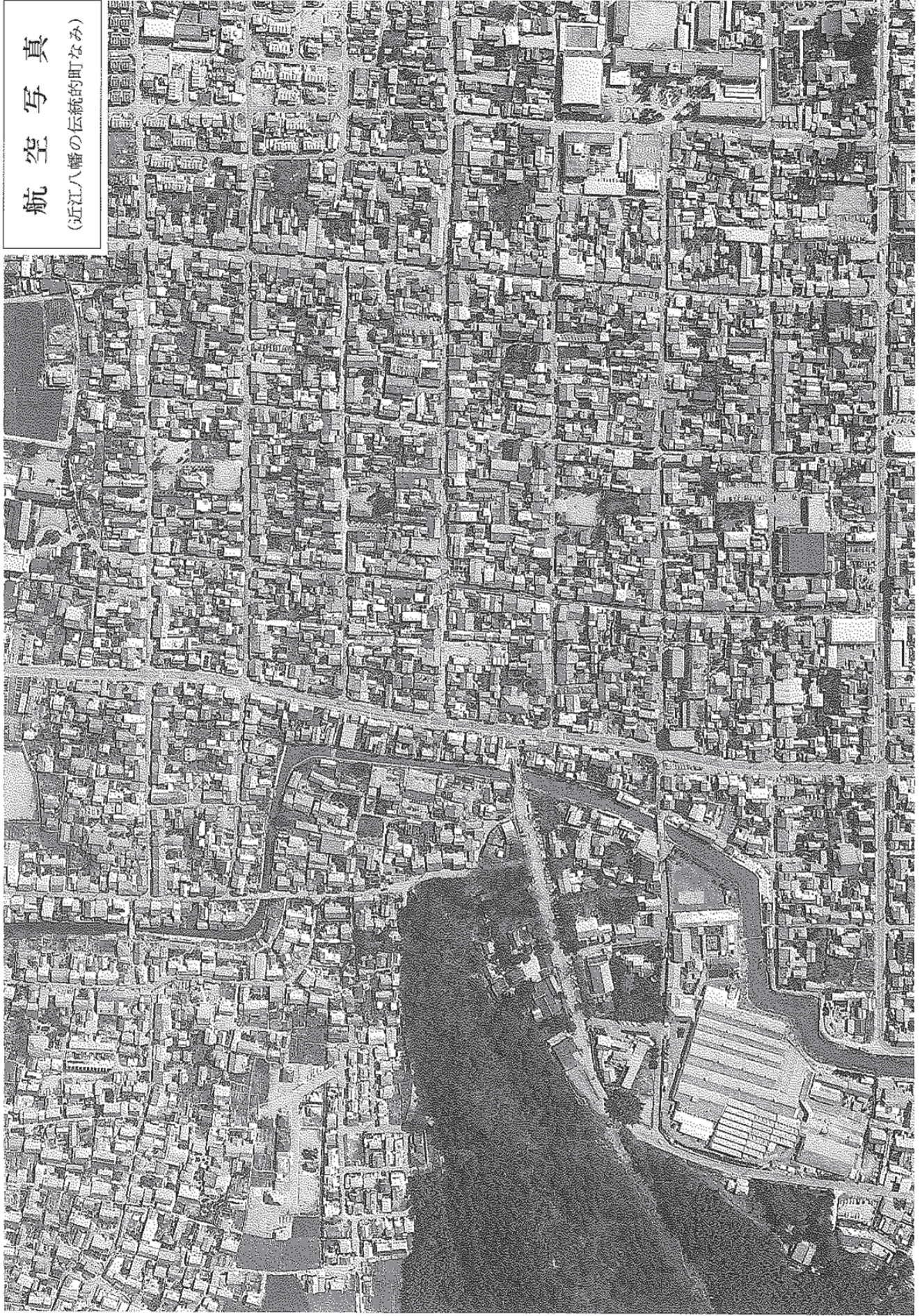
重要文化財
旧西川家住宅
(西川利右衛門宅)

(仮称) 瓦ミュージアム

八幡堀

航空写真

(近江八幡の伝統的町なみ)



町なみ保存事業(実績)



修 理 前



修 理 後

要伝統的建造物群保存地区の選定を受け本格的な事業にとりくみ、1993年度までに35件の事業と説明板2基の設置が実施された。また、1994年度には13件の事業が実施されている。これらの事業を通じて着実に点から線へさらに面へと近江八幡の町がよみがえりつつある。

このように各種の事業が行われているが、その根底には住民の根強いとりくみがある。

保存地区内には「町なみ保存委員会」が組織され、その有り方について話し合いがなされている。また、堀の景観を守るため自主的な景観形成協定が締結されたり、「八幡堀を守る会」が組織され、堀の清掃活動などにあたり成果をあげている。

伝統を生かした建物が市内に生まれ、そこに人の和ができ、人の輪がひろがりつつある。

また、堀の新町浜では例年「八幡堀たそがれコンサート」が地元青年会議所を中心に開かれるようになったり、日牟礼八幡宮の能舞台で薪能が催されたり、京街道(朝鮮人街道)で街道文化のイベント等が活発に行われるようになった。地域を見直し活力を見いだそうとする波が大きくなっている。

これからの課題

保存地区内は景観を維持するために支援策がとられているが、地区を一步外にでると何の支援も対応もなされていない。近年、古い建物が消え、伝統的景観にそぐわない建物に

置き変わる傾向も見逃せない。また、地区内であっても、その維持のための負担は大きく対応に苦慮されている。

このように、今も地区内外において伝統ある建物は常に消滅の危機にさらされているのである。近江八幡全体の景観をどうするのか。保存地区だけの対応では不十分だろう。今後、周辺地区を含めその景観について新たな制度が必要である。

阪神大震災で神戸などでは多くの木造の民家が壊滅的な被害を受け、国の重要伝統的建造物群である神戸市北野町山本通でも大きな被害を受けた。こうした被害をいかに最小限に抑えられるか対策の検討が急務とされ、的確な対応が求められている。

今後はより一層これらの矛盾を克服しつつ、現代生活の中でいかに「八幡らしさ」を維持するか、「八幡らしさ」とはなにかを広く市民の方々とともに考え、工夫をこらし、努力し、個性ある町づくりをいかに創造していくかが大きな課題である。

滋賀文化財教室シリーズ No.150号

発行年月日 1995年3月10日
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-21 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525